

川崎町農業委員会

12月総会議事録

期 日 平成29年12月4日(月)

場 所 川崎町役場2階入札室

平成29年12月4日開催、川崎町農業委員会総会を川崎町役場2階入札室に招集する。

1、総会事務局開会宣言 午後1時30分

2、出席委員(13人)

| | | | | | |
|-----|-------|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 土田 大作 | 2番 | 高山 富昭 | 3番 | 田所 義信 |
| 4番 | 中村 明 | 5番 | 西山 一郎 | 6番 | 政時 修 |
| 7番 | 松江 英幸 | 8番 | 大内田峰夫 | 9番 | 谷 照明 |
| 10番 | 原 健治 | 11番 | 原口 友博 | 12番 | 横田 裕子 |
| 13番 | 山下 理江 | | | | |

農地利用最適化推進委員

| | | |
|-------|--------|-------|
| 鍋藤 清隆 | 木下 重光 | 松崎 正臣 |
| 中島 隆 | 奥 俊英 欠 | |

3、欠席委員(0人)

4、本会事務局 事務局長：重藤 敬二、 係長：林 勇

5、事務局長開会あいさつ

議事日程

議事録署名委員の決定

議事録署名委員の氏名 第 番 委員 第 番 委員

議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について

その他

農地パトロールの集計結果報告(回覧)

事務局 定刻になりましたので、平成29年12月の農業委員会総会を開催します。本日は13名中、13名の出席であり、定足数に達していますので、総会は成立しています。

それでは、議事を行いたいと思います。議長は会議規則第4条の規定により会長にお願いし議事進行いたしたいと思います。

それでは、議長、ご挨拶をお願いします。

議長 (挨拶)

それでは、日程第1の議事録署名委員の決定について議題といたします。

議事録署名委員は、●●番委員、●●番委員にお願いいたします。それでは、議案第1号農地法第5条第1項の規定に基づく、農地転用許可申請についてです。

事務局説明をお願いします。

事務局

それでは、1ページをお願いします。農地法第5条第1項の規定による許可申請について説明いたします。

この申請は農地から宅地と駐車場及び会議室の建設による転用と所有権の移転です。

譲受人住所、川崎町大字●●、氏名●●、譲渡人住所、川崎町大字●●、氏名●●、土地の所在、川崎町大字●●、地目、●●、地積、●●㎡、申請理由、自宅建設及び駐車場ため、●●のセミナー会場及び駐車場等建設のため申請地を購入し、建設したい。申請目的、宅地・駐車場及び会議室の建設、2ページに位置図、3ページに字図4ページに航空写真を付けています。場所は●●で、●●のすぐそばに位置します。

立地基準は2種農地で小集団の生産性の低い農地です。一般基準につきましても確実性、資力等につきましても問題ありません。現地は地元農業委員であります、●●番委員と●●推進委員と現地確認しました。以上です。

議長

事務局の説明が終わりましたので、現地を確認しました●●推進委員より補足説明をお願いいたします。

●●委員

これは●●のすぐ裏です。●●さんの親が家を建てているすぐ横で何年も前から埋めた状態で宅地に見えるように見受けられます。それは問題ないでしょ。

事務局

埋めてはいいです。

●●委員

何も作っていません。家を建てた場合排水も親の家の排水と同で排水も問題ないと思います。何年も前から草刈りはしていますが、作付けはしていません。審議をお願いします。

議長

ありがとうございました。これより質疑に入ります。

ただ今の事務局説明及び地元委員の説明について、質疑のある方は挙手を願います。

●●副会長

確認します。ここは埋めてはいいのでしょ。

事務局

埋めていません。

議長

他にございませんかませんか。

(なし)

議長

無いですのでお諮りします。議案第1号について原案とお

り賛成の方挙手願います。

賛成多数ですので議案第1号は原案の通り承認といたします。
本日の議題は終わりですがその他何かありますか。

事務局

前回農地パトロールの集計中と言うことでした。ある程度の集計が出ましたので、大字事の担当の区域の推進委員、農業委員には担当地区内の集計表を渡しています。この中から事務局の方で、去年出した方や中間管理機構に蹴られたところを外したところで12月中にアンケート調査票を発送したいと思います。回収期限は1月末ですが20日過ぎて回収のないところは地元の農業委員、推進委員に手分けしてアンケートの回収をお願いしたいと思います。付則ですが先日からこう言った農地の集積化にむけて活動していただいた場合は、いくらかでもと言うことで手当を考慮していました。決済もいただきまして2時間以上活動した場合には1,500円1日3,000円です。ただし活動記録簿に行った場所や時間までは書いておかないと対象にはなりません。活動としては遊休農地を減らすための活動に関してしか出ませんのでよろしくお願いします。以上です。

議長

●● 委員

事務局

ただ今の事務局の説明で意見ありますか。

これに関して凶面はどうなるのですか。

調査の結果だけです。去年出したところと中間管理機構とか借り手など付いたところは外しまして、今年遊休農地化したところに対してアンケートを発送します。発送と言いましたが農各地区ごとに分けて渡しますので、地区内に何人かいます。手分けして配布してもらいます。去年から遊休化している所については本来の仕事である推進委員がどうするのかとってもらわないといけません。昨年自作すると回答のあったところは、今年は勧告を行います。その勧告を委員にやってもらいます。1月の総会終了後中間管理機構による研修会を行います。

●● 番委員

事務局

今の件で町外の方がいますが、その方はどうしますか。

町外者は発送します。

●● 番委員

町内だけ農業委員と、推進委員が配ると言うことですか。

●● 委員

亡くなっている方がいますが。

事務局

家はわかりますか。

●● 委員

家はわかります。

事務局

名義上税務課でも亡くなった方名義で届くそうです。わかるようなところは回って下さい。

●● 委員

家に行って勧告まで言わなくてははいけないですか。税金が上がりますとか。

事務局 そういふ説明は、事務局でパンフレットを作ります。今年から
こつう風になつてゐますので、税金が上がるのでどうにかして
下さいと行って下さい。

●● 委員 耕作者が亡くなつてゐると、田んぼには木が生えてゐる場合
どうしたらいいですか。後継者もいません

事務局 そういふところは事務局に言つて下さい。遠くでも通知出し
ます。

●● 番委員 ここに書いてゐる熊谷忍さんの分は他に利用権設定してゐま
す。

事務局 8月のパトロールの時の分です。利用権の設定をされたところ
があると思ひますのでそれは省きます。

●● 番委員 先ほど質問がありましたけど、地図と照らし合わせないと場所
の確認ができません。

事務局 遊休地の番地ではなく所有者名を書きますのでその所有者に
配つて下さい。

●● 番委員 郵送したら費用がかかると言ひましたが、千通あつて 82,000
円でしょ。委員 13人います。委員が1日出たら 39,000円にな
ります。2日出たら 80,000円近い金額になります。みんなのこと
考えたら郵送してもらつた方がみんなも助かります。回答が無
い方とかは委員が行つて説明をするようにしたらいいとおも
います。皆さんどう思ひますか。

●● 番委員 自分は田原は回つてゐませんが、近辺の人は話をするけどそれ
以外の外れたところは全く接点が無いのでまわれと言われて
も困ります。●●番委員が言つたようにお金がかかつても仕方
ないと思ひます。回収できなかつたところは農業委員、推進委
員が行くならいいけど最初から行きなさいと言われても無理
です。返事が来れば行かなくて済みます。

●● 委員 推進委員をみんなが知つてゐるかどうかです。農業委員は昔か
らあります。私は推進委員ですと言つても、推進委員とは何か
ねと思われまふ。推進委員自体知つてゐる方は少ないと思ひま
す。

事務局 発送は事務局でします。回収の時は相手に説明が出来るよう
にして行って下さい。アンケートの提出のない人に関して回収し
て下さい。

議長 事務局の方で発送し、回答のない所について委員で回ること
で宜しいですか。

事務局 今日お配りしたチラシで農業委員会研修大会を 1月26日にあ
ります。全員参加でお願いしまふ。場所は宗像ユリックスです。

役場からバスが出ます。集合時間は調整して1月の総会で報告します。

もう一点です、今日報酬がありました。次回3月の報酬から銀行振り込みにしてはどうかと思ひまして、全員が良ければ振込にしたいです。どうでしょうか。

●● 委員
事務局

研修会ですけど昼食代はどうかなりませんか。
なりません

●● 委員
事務局
議長

研修会などは大体昼食は出ます。
昼食は出ません。昼食代は報酬より差し引きます。
今まで会合があったときの昼食代は自己負担です。

●● 番委員

赤村の営農組合、麦大豆部会があります。大内田委員が土地を集めるのに努力しています。そのことを皆さんに言っていたら仕事しやすいと思ひます。

●● 番委員

今赤村の●●さんが、地元赤で4町しています。川崎で目標は1町以上は確保したいと言うことで、麦と大豆を作ると言うので私が動いて回っています。今回麦を蒔けるところだけしてくださいと指導しています。今後農業委員の方たちにも協力してもらって土地のあいた所があれば利用させてもらうようにしてもらいたいと思ひます。よろしくお祈りします。

事務局

今大内田委員が遊休農地解消のために一生懸命頑張ってくれています。本来なら●●番委員が独自で動くだけでなく、地元の委員さんも一緒に動いて頂いて実績を積んでいただきたいです。

●● 委員

今年からこだわり米として減農薬、減肥料こだわり米として、カントリーエレベーター1タンク用意してもらって乾燥も別乾燥でこだわり米として荷受します。それによって1俵につき300円から500円アップで受け取ってくれます。農協に申し込みして農協が受け付けてくれました。システムが出来たのでお知らせしておきます。

事務局

今お配りした分は田、畑の形のある分だけをお配りしています。山林になっている所や無断転用でしているとかは別にしています。無断転用件数は500件から600件です。これからどうするか事務局で案を出したいと思ひます。

●● 番委員

先日義援金を払いましたが、配布を全市町村に知らせていると思ひます。それを報告して下さい。

議長

先ほどの報酬の件ですが、全員振り込みで宜しいですか。

(いいです)

事務局

義援金の金額まで農業新聞に載っています。朝倉市に212万

委員
事務局

議長
12番委員

円、東峯村に20万円、添田町に5万円以上です。

振込の件ですが、自分は現金がいいです。

現金が良い方がいますので今配っている用紙は回収します。

良い方法を考えます。

その他ありますか。

先日13番委員と沖縄の方に女性農業委員会研修会に行ってきました。報告させていただこうと思います。2日にわたって行ってきました。初日に沖縄のお菓子の会社の社長の話がありまして、ナンポという会社で社長が地域の農家の方と手を組んでやっていました。お芋をやってお菓子を作って、お土産の商品として全国に売り出しています。そこだけでなくいろんな地域のあまおうのイチゴを仕入れてお菓子を作っている。いろんな事業をして元気のよい所でした。私も川崎町に何かできないか考えてみました。川崎には■■■■■と言うゆずの会社があり、柑橘類日本1位です。すごく大きな会社です。ここと組んでビジネスは出来ないだろうかと考えました。私は農家をしたことがありませんし、実家も農家ではありませんので物を作る難しさも代ません。川崎町の農家の方は高い技術を持っていますし、知識も深いですよ。そこと日本1の企業が組めば何か出来ないかと思いいろいろ考えたり■■■■■の社長と話したりしました。川崎の方がなかなかゆずを作ってくれないと話をされていました。13番委員に聞いたところ高く買ってくれないと話を聞きましたので、その話もしました。その回答が今川崎の方が持ってきているゆずは、60円位。傷が入って病気が入っている一番安い単価だそうです。普通は、120円もっときれいは150円特にきれいは180円だそうです。その単価が高いか安いかわかりませんが、ただ作れば買いますよ。ゆずを持って行くとあそこは独自産業でやっていますのでそこで絞ったものを2割、川崎のものを買って加工食品を作ってもらうこともできる。四国の馬路村は1000人くらいの人口でそこがゆずを作って年間売り上げが34億です。1000人の村でゆずを作っている方が76人です。いろんな見方でいろんなことが出来るのではないかなと沖縄で勉強してまいりました。私よりも皆さんの方が詳しいと思いますけど、1つの考えもあることを報告します。2で2日間行ってきました。四国には、四国大学の教授がゆずの研究をされていて、今お化粧品とかアトピーに効く種を採取して抗アレルギー剤の特許を取っています。だからいろんな可能性があるかなと思って、私はいい勉強させてもらったということを報告させていただきます。

議

長

皆さん方で作ってみようかという方がいれば作っていただきたいと思うし、今後も考える余地があるのではないかと思います。他にありませんか。

12月の総会を閉会いたします。お疲れ様でした。

閉会 午後2時30分

以上、会議の顛末を記録し、その相違なきことを証するため署名する。

署名人

2番委員 _____

3番委員 _____

議 長 _____